

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和7年6月12日（木）

午前10時開会、午前10時55分閉会

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

①議案第50号 土浦市文化財保護条例の一部改正について

②議案第51号 土浦市教育支援センター条例の制定について

③議案第52号 土浦市国民健康保険出産費資金貸付条例の廃止について

④議案第54号 令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

⑤議案第55号 令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

(2) その他

①架け橋カリキュラムについて

(3) 各種委員会の選出

①健康つちうら21推進委員会委員

②土浦市子ども・子育て会議委員

③土浦市国民健康保険運営協議会委員

④土浦市地域医療運営協議会委員

⑤土浦市青少年問題協議会委員

4 閉 会

出席委員（7名）

委員長 矢口 勝雄

委 員 吉田 千鶴子

委 員 鈴木 一彦

委 員 勝田 達也

委 員 福田 勝夫

委 員 平岡 房子

委員 根本 法子

欠席委員（1名）

副委員長 田中 義法

説明のため出席した者（23名）

保健福祉部長	水田 和広
社会福祉課長	川村 明弘
障害福祉課長	白田 博規
高齢福祉課長	中山 悟
国保年金課長	武井 衛
健康増進課長	佐藤 千加子
こども未来部長	真家 達成
こども政策課長	細野 賢司
こども包括支援課長	直井 洋明
保育課長	塚本 富美代
教育長	入野 浩美
教育部長	加藤 史子
参事	中島 健一郎
教育総務課長	山口 晃一
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	渡辺 直子
生涯学習課長	矢内 良則
図書館長	武藤 修美
文化振興課長	佐賀 憲一
博物館副館長	関口 満
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	比毛 君男
スポーツ振興課長	日高 寿志
指導課長	郡司 茂樹

事務局職員出席者

傍聴者（なし）

○矢口委員長 ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。本日は田中副委員長が欠席でございます。文教厚生委員会に付託されました議案が5件ございます。協議事項（1）付託された議案の審査に入ります。委員の皆さんにお願いです。審査の中で委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をするときに意見として入れたい旨をおっしゃってください。はじめに、①議案第50号、土浦市文化財保護条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○佐賀文化振興課長 資料の18ページをお願いいたします。議案第50号、土浦市文化財保護条例の一部改正についてでございます。本案は、本市における民俗文化財の定義に民俗技術を新たに追加するものです。民俗技術は、地域において伝承されてきた生活やなりわいに関する技術で、地域の歴史・文化を理解する上で重要なものであることから、本市においても文化財として保護の対象とするものです。あわせて、引用条文及び文言の整理をするものです。施行日は公布の日からとするものです。

○矢口委員長 ただ今の件につきまして委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

○鈴木委員 民族技術がよく分からなくて、具体的にどういうものを指すかを教えてくださいいただけますか。

○佐賀文化振興課長 まだ歴史が浅いものですから、事例等がちょっと少ないところになりますが、全国的に見ますと、国の指定の例ですと、海女漁や、う飼漁、井戸を掘るかずさ掘り、たらい舟の製造や番茶の製造、すげがさ、みのなどの製造のような事例がございます。県内では2例ほどございまして、日立市でウミウを捕獲する鳥の技術、かすみがうら市の霞ヶ浦帆引き船操業技術及び帆引き網漁法の二つが県内では例がございます。

○矢口委員長 ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」という声あり）

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第50号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第50号、土浦市文化財保護条例の一部改正については、原案どおり決しました。つぎに、②議案第51号、土浦市教育支援センター条例の制定についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○郡司指導課長 資料のほうは21ページを御用意いただければと思います。議案第51号、土浦市教育支援センター条例の制定についてです。土浦市教育相談室は、不登校児童生徒への支援を行う施設といたしまして、県内でも早期に、平成10年4月に開設をされました。しかしながら、教育機会確保法成立から不登校児童生徒の捉え方、支援の在り方について見直しが求められることとなり、さらに、文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方」により、不登校児童生徒の支援の在り方が再整理され、また、教育委員会に対して教育支援センター的な役割を持つ機関の設立が求められるようになりました。本市においても土浦市教育相談室を中心といたしまして、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の強化や拡充を進めておりますが、それぞれが抱える課題などが多様化している中で、その解消には不登校支援を行う関係機関との包括的・継続的な支援が求められております。そのため、不登校児童生徒への支援を中心とした連携をより深め、質の高い支援を可能にするために、教育支援センターを令和7年10月に設立するため、新たに設置管理条例を制定するものです。

○矢口委員長 ただ今の件につきまして御質問等ございますか。

○福田委員 今の説明で、この支援センターのスタッフのメンバーといたしますか、何人ぐらいでどういう構成なのでしょうか。

○郡司指導課長 現時点での土浦市教育相談室においては、所長が1名、相談員が6名、事務職員が1名、管理員が1名おります。本年度当面の間は、この人数のほうで運営をしていくことになります。

○福田委員 この中に臨床心理士は、入っているのでしょうか。

○郡司指導課長 現時点では入っておりませんが、今後人材確保も含めながら検討を進めていければと考えております。

○福田委員 いずれにしても、今出生率が減っているにもかかわらず、子どもをめぐる小中学生の不登校が逆に増えていると。それで、心の病といたしますか、そういう点では重要な役割をしますので、スタッフに加えていただきたいと思います。

○矢口委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、採決をいたします。議案第51号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第51号、土浦市教育支援センター条例の制定については、原案どおり決しました。つぎに、③議案第52号、土浦市国民健康保険出産費資金貸付条例の廃止についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○武井国保年金課長 議案書の24ページをお願いいたします。議案第52号、土浦市国民健康保険出産費資金貸付条例の廃止について御説明いたします。出産育児一時金の直接支払制度が平成21年度から開始され、出産費資金貸付制度の利用実績がなくなったこと、また、令和6年12月議会において貸付金の債権が整理できたことに伴いまして、土浦市国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止するものでございます。施行期日は令和7年7月1日から施行といたします。なお、経過措置につきましては、下段の記載のとおりでございます。

○矢口委員長 ただ今の件につきまして、質問等ございますか。

○勝田委員 よく理解しました。ちなみに、その後お借りになって返せない方は、いないということでしょうか。

○武井国保年金課長 そのとおりでございます。

○矢口委員長 ほかはいかがですか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、採決をいたします。議案第52号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第52号、土浦市国民健康保険出産費資金貸付条例の廃止については、原案どおり決しました。つぎに、④議案第54号、令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)を議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。

○武井国保年金課長 議案書40ページをお願いいたします。議案第54号、令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について御説明いたします。今回の補正は歳入歳出それぞれ49万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ131億5,816万6,000円とするものでございます。まず、歳入から説明させていただきますので、45ページをお願いいたします。4款国庫支出金、1項、3目子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、令和8年度から予定されている子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けて、システム改修に関する費用全額が国の補助金により支援されることから、49万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、歳出でございます。46ページをお願いいたします。1款総務費、2項、2目賦課徴収費につきましては、歳入で御説明いたし

ましたシステム改修に伴い、新たに発生する電算委託料49万5,000円の計上をお願いするものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして、質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、採決をいたします。議案第54号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第54号、令和7年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)は、原案どおり決しました。つぎに、⑤議案第55号、令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○武井国保年金課長 議案書47ページをお願いいたします。議案第55号、令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算第1回について御説明いたします。今回の補正は歳入歳出それぞれ22万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億7,035万2,000円とするものでございます。歳入から説明させていただきますので、52ページをお願いいたします。6款国庫支出金、1項、1目子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、国民健康保険と同じく令和8年度から予定されている子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けて、システム改修に関する費用全額が国の補助金により支援されることから、22万円の増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、歳出でございます。53ページをお願いいたします。1款総務費、1項、1目一般管理費につきましては、歳入で御説明いたしましたシステム改修に伴い、新たに発生する電算委託料22万円の計上をお願いするものでございます。

○矢口委員長 質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、採決をいたします。議案第55号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第55号、令和7年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)は、原案どおり決しました。それでは、委員会での審査について、委員長報告に盛り込むべき事項はございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 つぎに、(2)その他に入ります。資料は、文教厚生委員会、令和7年、6月12日開催、資料①を御準備ください。それでは、架け橋カリキュラムについて執行部より説明をお願いします。

○矢内生涯学習課長 修学前教育推進事業の一環としてこれから作成に取り組む架け橋カリキュラムについて、事前委員会で説明が不足してしまい申し訳ございませんでした。改めて説明させていただきます。架け橋カリキュラムについてですが、架け橋カリキュラムとは、子供の成長を切れ目なく支えるために、文科省が示す幼児期の終わりまでに育てたい姿を幼稚園、保育所、小学校が共有し、小学校生活へ円滑に移行できるようにするための架け橋期の5歳児から小学校1年生までの2年間のカリキュラムのことで、幼児教育施設と小学校が共通の視点を持ちながら共同して作成し、このカリキュラムの下、保育と教育の実践に当たるものでございます。現在、生涯学習課で任用しております修学前教育推進委員にコーディネーターの役割を担っていただき、カリキュラムの作成に取り組んでまいります。こちらのイメージ図になるのですが、一番下の欄を御覧ください。アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムと書かれてるかと思いますが、これまで幼児が小学校の生活や事業にスムーズに適応できるよう、幼児教育施設でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムをそれぞれ作成し、取り組んでまいりました。これからは、架け橋期となる5歳児から1年生までの2年間を学びの連続として一体的に捉え、図の左側にありますとおり、育てたい子供の姿や、育みたい資質・能力、指導上の配慮事項などについて双方の施設間で検討しながら架け橋カリキュラムを作成し、実践していくことで、小学校への円滑な接続につなげてまいりたいと考えてございます。

○矢口委員長 この件について質問等ございますか。

○吉田(千)委員 そもそものところからちょっとお聞きをしたいのですが、今お話ししていただいたことは理解をいたしました。なぜこの5歳児から小学1年生までの2年間という、これがなぜこうした架け橋ということが出てきたのか。その辺について教えていただければなというふうに思うのですが。

○矢内生涯学習課長 小学校への円滑な接続というのは、これまでも小一プロブレムとかそういった課題解消というのが大きくて考えられていた中で、数年前から就学前教育というものの重要性というのが認識されてきたところでございます。これまでは直近の例ですけれども、幼児教育施設ですと7月ぐらいから小学校に入学するためのアプローチというか、そういった視点で保育と幼児教育に当たってきたところでございます。また、小学校のほうでは、入学してからの2か月間くらいでしょうか。こういったことに配慮して子どもたちを見守っていきましょう、授業や学校生活になじんでもらいましょうということをやっていたところなのですが、文科省とか厚生労

働省などで、先ほどちょっと説明させていただいたのですが、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿というものが10項目ほどあるのですが、そういったものはあくまでも幼児教育施設が中心となって小学校までに育ってもらいたい姿というのを集中的にやっていたのですが、これからは小学校側でもそういった視点を考えながらやっていきたいと思いますというのが、架け橋期が2年間になったという感じでございます。

○吉田(千)委員 そうしますと、5歳児のところで10項目、そういうのを掲げられているけれども、上がってきた時点でなかなかそのことが1年生になっても難しい状況にあったというそういう状況にあるのでしょうか。

○矢内生涯学習課長 施設の指導といいますか、生活などがバラバラな部分がございます、幼稚園で学習面を中心にやっていたところ、保育の部分についてはそういったものを中心にやっていた、その辺のばらつきなどもございまして、小学校に上がったからどういった生活態度になってもらいたいかというようなところで、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿というのがございます。そちらのほうを統一するという意味ではないのですが、小学校でスムーズにほかの児童たちと同じ視点をできるだけ持てるような取組になります。

○吉田(千)委員 架け橋というそういったネーミングが付いておりますけれども、この事業が本当に実践的に具体的にいいものになっていただきたいと、それを学校現場もおそらく上がってきた時点でこのことをしっかりつないでいただいている状況になれば、一番子供たちも安心して、また、先生方も、受け入れ側も、送り出すほうもとても良い関係になるのかなというふうに思いましたので、是非そのことをスムーズにいけるように見守っていただきながら、国からの流れでこれは来たことだというふうに理解をしているのですが、市としてその辺を丁寧にやっていただければというふうに思いましたので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

○郡司指導課長 この架け橋カリキュラムのほうですが、今まで生涯学習課のほうを中心に、現在も総合授業参観ということで、幼児施設が小学校の授業参観、小学校から幼児施設へ授業参観等を行いながら、お互いにそれぞれの現場の様子を双方向的にお互いに理解を進めて、子供たちが円滑に小学校入学に向けて進められるようにということで進めてきているところではあります。現在このカリキュラムを策定したということは、短期的なことではなくて2年間、また、もっと中長期的な視点でその子どもたち、幼児教育から小学校教育へのつなぎの部分をお互いにどのようなことを遊びを通して学んできたのか、小学校としてどんなことを学習していくなどということをお互いに理解することによって、その姿勢というところを今取り組んでおります。

○平岡委員 本当にすばらしいプログラムだと私は元教員であった立場から思います。これは、市内の幼稚園、保育園、認定こども園の全てにお願いする内容ですか。

○矢内生涯学習課長 市内に現在35の幼児教育施設がございます。それぞれというわけではなく、まずは土浦市としてのカリキュラムを作って、その後は一気に小学校単位や幼児教育施設単位とはなかなかいかないものですから、その後は検討段階になりますが、中学校単位に広げて行う予定でございまして、活用していただくのは全ての幼児教育施設になります。

○平岡委員 私の経験から、違った園、それから、保育所から来ていたお子さんたち、本当に4月、5月の段階では行動が全くバラバラで、教室の中で本当に子供たちに集中して学習に取り組ませようと思っても、なかなかうまくいかなかったという経験が私もあります。かすみがうら、旧出島にいた時は、保育所から上がってきたお子さんは10時になるとおやつを欲しがって、午後になるとお昼寝しちゃうという、授業中なのにお昼寝しちゃうというような本当に大変な思いをしたことがありますし、小学校に上がってきて、園の指導方針が違っていると、もう本当に教室の中でも子供たちがバラバラになってしまうということがありますので、是非とも継続的に取り組んでいただけると良いと思います。

○加藤教育部長 補足ということで、吉田委員のほうからまず何のためにやるのかということなのですが、この図を見ていただくと、左側が5歳児、真ん中に太い線があって、右側が小学校1学年になっているので、上のほうに月数が5歳児、1学年と書いてあって、月数があります。これが1年間の3月まで、4月から1年生は3月までになっていて、この3段目の枠の所に、幼児期の終わりまでに育て欲しい姿というのが拡大していただくとあると思います。健康な心と体、自立心、協同性などの10項目、この項目をある程度基礎的に育てないと、小学校に行ったときの学習の姿勢が付かないというところが今問題になっています。なぜこういうふうになっているかというのが、今は多様性の時代になりまして、幼児教育のほうは保育要領ということで、子ども家庭庁の管轄の下にやっていて、学校になると文科省の学習指導要領というところのベースで授業をするという決まりになっています。ただ、あまりにも多様性があったりとか、平岡委員がおっしゃったように、保育・幼稚園のほうでもいろいろな特性があって、矢内課長も言いましたが、英語教育を早期からやっている、うちもそうですけれど、また、いやいや自然の中でうちは保育するのが良いのですよと、それぞれの園でも独自性の特性があって、それはいいんだけど、やっぱりこの幼児期の終わりまでに育て欲しい10項目については、何とかそれぞれの園でも目指して欲しい。それを架け橋というところに位置付けて、この事業をやっていかないと、小1の壁ということで学校に入ったときに、平岡委員さんがおっしゃるような、いろいろな子供の成長のばらつきがあって、とにかくまとまらないので、まずは幼児期と学校の先生たちが共通の理解でこのプログラムを作って実行していただきたい。また、

今までは兄弟がいたので、縦のラインでお姉ちゃん、お兄ちゃんの姿などというのも子供たちが見られたのですが、少子化で一人っ子が多くなってくると、そういうモデルになる子供も一緒にいるということも少なくなってきたということもあるので、このカリキュラムをわざわざ作って、幼児教育の先生と小学校の先生を同じ目線でプログラムを作るということで、先ほどの幼児教育の終わりの育てる姿の下にいろいろな場面があると思いますが、これをそれぞれやっていただきたいというのが狙いになっています。なので、そのはざ間のところを埋めるというような目的だということをお理解いただけたらと思います。

○吉田(千)委員 大変分かりやすい説明をいただきました。本当に様々なところで多様性というそういうこともあって、また、保育園も幼稚園もそれぞれに特化した、そういったところがいろいろ加味されているという。しかしながら、上がってきたときには、先ほど平岡委員からもお話がありましたけれども、本当にばらつきというか、そういう状況があるということで、何とか皆が一つの目的に向かって安心して学校生活を送れるように、そういうふうになることが子供にとっても一番良い環境なのかなということをお理解いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○勝田委員 そうなりますと、小学校側と幼稚園、保育園側が共同でこれを作りますよということで、話し合う会議とかそういったものがあると思いますが、今までこれをどのような経緯で作ってきたのか。ざっくりで構いませんので、教えていただけますか。

○矢内生涯学習課長 これまでは、先ほどもお伝えしたとおり、幼児教育施設のほうでアプローチカリキュラム、小学校のほうでスタートカリキュラムというカリキュラムは作っておりました。そちらにつきましては、私たちの生涯学習課におります修学前教育推進員を2名配置しているのですが、そちらが各施設に訪問しながらマニュアルに沿ってこれまで作ってきた経緯がございます。今後架け橋カリキュラム、こちらは両施設といいますか、同じ視点を持って作るカリキュラムになりますが、現在考えてございますのが、全ての教員、保育指導者のほうを集めるのは困難ですので、開発会議というようなものを準備させていただいて、代表の方に集まさせていただいて、話し合いを持って作っていく予定でございます。

○勝田委員 その擦合せは結構大変な作業だと思うのですが、どのぐらいの頻度で開催するのでしょうか。ある程度のお考え方というものを市側で作って、そういったものをお示ししながら、それに対しての意見をもらうというそのような感じですか。

○矢内生涯学習課長 国、県ではもう重要性も認めておりました、昨年の10月、県のほうでは架け橋カリキュラムの作成ガイドブックというものを作っておりました、そちらを基に私たちは作っていく予定でございます。開発会議のメンバーにつきまし

では、まだ人数的には未定ではございますが、小学校側と幼児教育施設側と5名程度ずつぐらいを検討してございます。

○勝田委員 分かりました。大変だと思いますが、よろしくお願いします。

○矢口委員長 ほかはいかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 そのほか執行部から何かございますか。

(「ございません」という声あり)

○矢口委員長 委員の皆さんからは何かございますか。

○平岡委員 2点ほどお話をさせていただきたいと思います。まず1点目は、今年のこの時期かその後だったかもしれませんが、小中学校の樹木のせん定を是非やっていただきたいということでお願いしたかと思えます。私の地元であります菅谷小学校、勤務校だったんですけれども、本当に防球ネットをはみ出して道路にはみ出して、白かしの木が大きく伸びていたのですが、見事にきれいに切っていただきまして、本当にありがとうございます。ただ、防球ネットには大きな穴が開いてしまっていますが、あれはあまり関係ないかなと思いますので、本当に有り難いなと思います。今年と言わず、来年でも各年でも構いませんので、小中学校で伸び放題に伸びてしまった樹木の剪定は大変でも、PTAの皆さんではなかなか大変でしょうし、管理員さんは会計年度任用職員になってしまったということで、学校の中でも実はちょっとあまりそういう危険作業は頼みにくいんだという声をいただいておりますので、やっていただけると有り難いなと思います。お礼とお願いでございます。それから、もう1点は、要望でございます。本来であれば、今回の一般質問でもお願いしようかなと思っていたのですが、何度も言います。子供の重たいランドセルの話です。今土浦市で使っているのはHPのノートパソコンですから、ノートパソコンが1.5キロでとても重い。本当に自分ごとで言って申し訳ないのですが、孫が小学校2年生なのですが、初めてそのノートパソコンを学校に持っていったときに5.5キロありました。昨年と同じこと言いました。思わず私は副校長先生と校長先生の所に行って、こんな重たいランドセルを持たせるのをやめてくれますかと、もう校長先生には良くしていただいているのに申し訳ないと思いつつ要望をしてしまいました。それ以後、2年生ですからそうそう頻繁にパソコン使っていることもないようなので、日々そこまで重たいランドセルを持って歩いていることはないのですが、そこをお願いです。せめて2年生のクラスにだけでも保管庫を設置していただけないかということです。GIGAスクールの本来の構想から言えば、パソコンの保管庫の設置というのは、昨年上大津小学校の視察で一緒に行っていたのですが、流山市のおおぐろの森小学校、おたかの森小学校に行きました時に、どの教室にもタブレットの保管庫がありました。

なので、流山市の教育委員会にお伺いしましたら、導入した時に一緒にどのクラスも買いましたということでした。それをどういう財源で購入したのかと聞きましたら、国からの補助金をそのまま活用しましたということだったんです。今はどの程度補助金が出ているかという、私も調べてみないと分からないのですが、せめて2年生から導入ですから、2年生の教室にこのタブレットの保管庫を導入していただけないでしょうか。予算的に無理であれば、半分半分ぐらい、ちょっと不公平感は出てしまうかもしれませんが、やっていただきたいというのは、以前教育長からの答弁の中に、今結構、脊柱側弯のお子さん、その予備軍が増えている。これは多分、荷物の重さの関係ばかりだとは思わないのですが、日常の生活の問題もあるのかなとは思いますが、子供の体、特に小学生は骨も筋肉もこれから伸びていく、例えて言うならば、大人が木綿豆腐であるならば、子供は絹ごし豆腐ぐらいにやわなものです。その体に先ほども言いましたが、5.5キログラムのランドセル、うちの孫は23キログラム、大体平均2年生の平均体重です。23キログラムの子が5.5キログラムの荷物を持つ。大人に換算すれば、約15キログラムの荷物を持って10分から1時間近く徒歩通学するわけです。非常に負担なことだと思います。皆さんも自分に置き換えて考えていただければ分かると思いますが、約15キログラムの荷物を毎日背負って30分歩けますか。大人が歩けますかという、そこに視点を置き換えていただければ、子供の健やかな成長を考えたときには、学校で保管庫を準備していただくのが、子供たちのためになるのかなというふうに思いますので、予算の絡むことですから、一朝一夕にできるとは思いませんが、できるだけ早急に取り組んでいただきたい。全部ではないです。2年生のところだけでもいいですから、取り組んでいただければと思ひまして、要望いたします。

○矢口委員長 この件に関してお答えはありますか。

○入野教育長 委員から今2点御要望いただきましたので、しっかりと御意向を踏まえた上で、検討させていただきたいと思ひます。

○鈴木委員 今の要望の1点目になりますが、学校の樹木は公共包括の範ちゅうになったのでしょうか。

○山口教育総務課長 委員おっしゃるとおり、包括管理の中でやらせていただいております。

○鈴木委員 公共包括が導入されての初年度の動きになってくると思うので、各学校とも前年度と比べて、包括になって、そういうのができなくなったということがない、むしろ包括をやってみて動きがよくなりましたという結論が出るように、ちょっと係が違ふとは思ひますが、連携をとりながら管理のほうをお願いしたいと思ひます。

○矢口委員長 ほかはいかがですか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、暫時休憩といたします。休憩中に分科会を開催いたします。

(午前10時44分休憩)

(午前10時49分再開)

○矢口委員長 それでは、再開をいたします。各種委員会等委員の選出になります。6つの委員会び延べ8名が委員として選出をされておりますが、今回改選の時期ですので、皆様にお諮りしたいと思います。基本的にはこのままで、どうしても変わりたいという場合には、変えるというような方向性でよろしいでしょうか。逆にどうしても自分がやりたいというのがあれば申し出ていただいて、特になければ現状のまま行くような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 上からになります。健康つちうら21推進委員会委員1名です。現在、田中副委員長にお願いをしております。

○勝田委員 すいません、委員会の中で委員長、副委員長の役職がもし変わる場合は、それに沿って変えるということですか。それとも、今日決めてしまいますか。

○矢口委員長 委員長の宛職で結構忙しいものがあるので、委員長になる人は基本的にここから抜いてあげてもいいのかなという感じはしていますので、次回の委員長、副委員長選出の際に協議するというところで、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、そのようにいたします。以上で文教厚生委員会を閉会します。